

技能実習生受入諸費用について（案内5）

種別	項目	詳細	消費税	初年度	2年度	3年度	納付時期(組合より請求書送付)
				請求額	請求額	請求額	
	出資金(※1)	組合入会時預り金(退会時返還)	非課税	50,000	—	—	組合への入会時に納付

会費 (組合他)	組合賦課金(年会費)	組合年会費(組合加入時から) 1社当、月額5,000円(年額請求)	非課税	60,000	60,000	60,000	組合への入会時に初回納付 次年度からは同月納付
	システム使用料	1社当、年額25,000円	税別	25,000	25,000	25,000	入国申請の実施時に初回納付 次年度からは同月納付
(A)			小計	85,000	85,000	85,000	

監理・研修・経費 (立替)費用 実習生/1人	海外講習委託費	入国前の海外での日本語他研修費用	非課税	20,000	—	—	発生月に納付
	申請書類作成料	新機構用申請書類	税別	20,000	—	—	
	審査手数料	新機構審査手数料	非課税	3,900	3,900	—	
	研修費用	入国後1ヶ月間の日本語他研修費用	税別	100,000	—	—	入国の前月に納付
	研修手当	同上期間中の実習生への研修手当	非課税	60,000	—	—	
	実習生総合保険料	3年間の総額	非課税	22,510	—	—	月額納付(入国後毎月)
	監理費	組合監理費(実習生35,000円/人/月)	税別	420,000	420,000	420,000	
	実習生航空運賃費用	入国・帰国時の航空運賃	非課税	実費	—	実費	入国及び帰国の翌月に納付
	実習生配属時交通費	バス等の場合、実費	税別	実費	—	—	実費発生翌月に納付
	収入印紙代	在留カード更新時出入国在留管理局手数料	非課税	0	4,000	4,000	
	実習生受検手数料①(※2)	2号資格変更時(基礎級)受験料	非課税	21,300	—	—	
	実習生受検手数料②(※2)	3年修了時(随時3級)受験料	非課税	—	—	21,300	
(B)			小計	667,710	427,900	445,300	

※1 出資金は、預り金(退会時返還)扱いの為、経費(小計)に参入せず。

※2 実習生受検手数料①②は、原則1人¥21,300だが、職種(建設機械施工等)によって金額は変動する。

●下記の項目は当組合で研修期間中に実施可能。

実習生/1人	実習生布団代	組合で入国時手配、配属時持参	税別	9,000	—	—	実費発生翌月に納付 (入国の翌月に納付)
	雇入時健康診断料	組合で研修中に実施(結果は配属時持参)	税別	8,000	—	—	実費発生翌月に納付 (入国の翌月に納付)
	足場特別教育	修了書配属時持参	税別	8,000	—	—	実費発生翌月に納付 (入国の翌月に納付)
	ハーネス特別教育	修了書配属時持参	税別	8,000	—	—	実費発生翌月に納付 (入国の翌月に納付)

【費用総括】

(A) 組合・システム使用料 年会費……85,000円/年間(×3ヶ年)

(B) 実習生1人当たり経費

初年度経費合計	667,710円	55,642円(1人/月)
2年目経費合計	427,900円	35,658円(1人/月)
3年目経費合計	495,300円	41,275円(1人/月)

・新機構:外国人技能実習機構=申請書類審査機関(出入国在留管理局の許可に対する事前審査)

2024年5月改定